

議員全員協議会

| | | |
|------|---|-----------------------------|
| 日 時 | 令和 4 年 9 月 28 日（水） 開会中 | 8 時 44 分 開会 11 時 02 分 閉会 |
| 場 所 | 相良庁舎 4 階 大会議室 | |
| 出席議員 | 議長 16 番 植田博巳 副議長 15 番 村田博英 | |
| | 1 番 石山和生 | 2 番 谷口恵世 |
| | 3 番 絹村智昭 | |
| | 4 番 名波和昌 | 5 番 加藤 彰 |
| | 6 番 木村正利 | |
| | 7 番 松下定弘 | 8 番 種茂和男 |
| | 9 番 濱崎一輝 | |
| | 10 番 原口康之 | 11 番 大井俊彦 |
| | 12 番 太田佳晴 | |
| | 13 番 中野康子 | 14 番 大石和央 |
| | | |
| 欠席議員 | | |
| 事務局 | 局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕 書記 本杉周平 | |
| 説明員 | 市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監 危機管理監、危機管理課長、福祉こども部長 子ども子育て課長、幼保支援係長、建設部長、 I C 北側整備事務所長、新拠点整備室長、産業経済部長 商工観光課長、商工振興係長 | |
| 傍 聴 | | |

署名 _____ 議長

[午前 8時44分 開会]

開会の宣告

○議長（植田博巳君）

皆さんおはようございます。時間前ですけれども、議員全員協議会を始めさせていただきたいと思えます。

2 市長報告

○議長（植田博巳君）

今月は、川崎幼稚園で発生したバス置き去り事故、それから先々週ですか、竜巻の被害、また台風15号による豪雨災害と。それから、藤井聡太さんの王位戦もございました。いろいろな大きな出来事がありました月だったと思えます。そういう中で、今日は全員協議会を始めさせていただきますけれども、最初に市長報告ということで、よろしく願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

おはようございます。本日はこの後も、多目的体育館の起工式もあるという中で、本当に時間前から開催をいただきまして、ありがとうございます。

私のほうからは、本日は4件予定させていただいております。

まず最初に、台風15号及び突風災害による被害状況と市の対応についてということでございます。

資料1をご覧になりながら、お聞きいただきたいと思います。

まず、台風15号及び同時に発生いたしました突風等による被害状況と市の対応について、私から全体概要を報告させていただき、詳細につきましては担当より報告をさせていただきます。

令和4年9月23日、金曜日から24日、土曜日にかけて、台風15号による降雨と突風により、建物被害、床上・床下浸水、道路、河川の破損、農業用施設災害、停電等が発生いたしました。

降り始めからの市内雨量につきましては、一番多い時間帯であります。静岡空港の310.5ミリ、一番多い雨量、総雨量310.5ミリ。それから、時間最大雨量、これは短尺で切った時間ではなくて、一番降ったところをピックアップしたところあります。時間最大の雨量は20時50分から21時50分の1時間に108ミリでありました。

これはかつて経験したことのない、過去最大級の時間雨量だというふうに認識しております。

また、21時10分頃には牧之原市新庄地区において、突風により建物被害などが発生いたしました。

このたびの台風、突風により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。また、復旧作業に取り組んでおられる皆様に敬意と感謝を表すところでございます。

また、消防団におかれましては、23日の20時以降より巡回パトロール、交通誘導、被害報告等

の実施、24日からは住宅等への土砂撤去作業等、精力的に対応いただき、感謝をしておるところであります。

25日、日曜日には気象庁が現地調査に入りまして、その夜、現地調査の報告が発表され、御前崎市白羽から牧之原市新庄で発生した突風の種類は竜巻の可能性が高いと判断され、風の強さは風速50m/sと推定され、藤田スケールのJ E F 1に該当するとの調査報告を受けております。

今回の台風15号は、県内の広い範囲で大きな被害が発生したことから、県が国に対して本市を含む23市町に災害救助法の適用を申請し、適用決定となっております。

被害状況であります。昨日27日、火曜日15時現在で、住家の床上・床下浸水81棟、住家の半壊3棟、一部損壊が33棟、非住家は倒壊2等、倒壊以外が86棟（床下浸水を含む）であります。農業用施設災害の被害が25箇所となっております。

また、道路災害につきましては、4箇所が通行止めになっておりますが、現在、道路115箇所、河川23箇所、県管理分28箇所のほか、220件あまりの被害を把握しており、確認作業を進めているところであります。

その中で、昨日、公共施設災害としては道路5件、1億1,400万円、河川3件、2,700万円を県に報告したところでありますが、事業費はあくまで現状における概算でございます。今後、測量調査、設計等を行う中で、精査をしてまいります。

今回の市の対応状況でございますが、23日、19時の大雨警報発令から職員が待機し、土砂災害警戒情報が発令された後、避難所を市内4箇所に開設し、21時28分、災害対策本部を設置し、避難指示を発令いたしました。

翌日24日は、避難された方々の帰宅を確認、朝6時に避難所を閉鎖し、私と副市長で8時過ぎから現地確認を行うとともに、班体制を組み、被災箇所の現地調査を開始、現在も道路、河川等の復旧を急いでいるところであります。

25日からは、さざんか窓口で罹災証明及び被災証明、災害見舞金の申請受付と、吉牧清掃センター、御牧環境保全センターでの災害廃棄物の直接搬入を開始いたしました。また、静岡市清水区の断水被害に給水車、職員を派遣し、給水支援も行っております。

今後、一刻も早く日常生活を取り戻せるよう支援していくとともに、道路、河川等の公共施設、農業施設等の復旧を進めてまいります。

それから、9月20日、火曜日、決算連合審査会の冒頭に報告させていただきました。9月18日、日曜日発生した突風等による被害についてでございますが、気象庁のその後の調査により、須々木から大沢で発生いたしました突風につきましては、竜巻と認められると修正がございました。

この9月18日発生した突風被害、そして今回の9月23日、台風15号及び突風等の被害につきまして、詳細を担当から報告させます。

そして、私のほうから少しこのほか、参考までにお伝えをさせていただきますが、今回の台風15号によります累計雨量は静岡空港が市内では最高でございます。23日の午前3時から24日の午前4時までの25時間でありまして、310.5ミリという雨量を記録してございます。そして、ピ

一ク時雨量は、先ほど申しましたように、20時50分から21時50分の108ミリということでございます。

今回の雨と、それから台風15号と、実は2019年の令和元年10月の台風19号、非常に似たコースを台風はたどっております。そのときは、総雨量が令和元年のときには24時間最大雨量375ミリということで、今回より前回の19号のほうが多かったわけでありまして。

さらには、前回19号のときには満潮時刻が夕方の17時でありました。今回は干潮が17時ということで、非常に今回はそういった面で干潮と重なったものですから、二級河川の流れがよくて、下流部においては19号よりも、最大水位は30センチから40センチ、逆に低かったということが、下流部における被害が少なかったというふうに分析をしているところでございます。

皆さんのところの資料19分の10をご覧いただきたいのですが、令和4年台風15号河川の越水・浸水状況という地図が出ていていると思っておりますが、これをご覧いただきますと、先ほど私が申しましたように、前回は沿岸部でかなり浸水被害とか、あるいは水田の稲わらの堆積とかいうものが多かったという認識でおりますが、今回は中流域で二級河川の越水が発生しております。この地図にもございますように、萩間川は上流部からいきますと、東萩間の旧JAハイナンの東萩間支店の付近の右岸で越水している。それから、白井川の合流点の付近の左岸で越水をしている。そして、さらにはその下流部の大江地先の水神橋、伊藤園付近の左岸で越水していると。こういったことが原因で萩間川の地域の床下・床上浸水が今回多く見受けられると。あるいは水田等への浸水が見られたということでございます。

それから、勝間田川においては、ここにございますように、最上流部では勝田の桃原橋下流の右岸、左岸で越水した形跡がございます。さらには、勝間地先、学橋から三栗川合流点まで、結構長い範囲なんですけど、左岸側で堤防を越水しているという状況がございました。そういった中で、中地区で住宅への床下・床上浸水が非常に多く発生したと。

私も現地を見ましたけれども、1メートル30センチぐらい、県道菊川榛原線で道路が冠水していたということですので、非常に危険な状態であったというふうに認識してございます。さらには、勝間田地先、西側用水の上流部の右岸でも越水しているということでございました。

ただ、私が今回現地を回りまして感じたことは、前回3年前の台風19号によります越水を機に、県が堤防道路の舗装を行ったこと、それから河川の河床の浚渫ですね、これを行ったことで、今回被害が少なかったということは言えるかなというふうに分析してございます。

そういったことでございますが、前回の19号、そして今回の15号、ともに同様の地区で越水しているということは事実ですので、これに関しましては、建設部を挙げて、さらに調査を進めて分析をさせていただいて、今後、県や国に改修の要望を行ってまいりたいと思っておりますので、また議会の皆様にも様々なご支援をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、詳細につきまして担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長（植田博巳君）

危機管理課長。

○危機管理課長（森田克彦君）

総務部危機管理課から、台風15号及び同時に発生しました突風等による被害状況と市の対応について、ご報告をさせていただきます。

冒頭の市長からのご報告と重複する部分が多くあるかと思いますが、ご容赦をお願いいたします。

資料の6ページをお願いいたします。

令和4年9月23日、金曜日から24日、土曜日にかけて台風15号及び突風等により、建物被害、床上・床下浸水、道路、河川の破損、農業用施設被害、停電等が発生いたしました。

降り始めからの市内の雨量が一番多いところで静岡空港の310.5ミリ、最大時間当たりの雨量につきましても、静岡空港で23日の20時50分から21時50分で最大雨量108ミリを計測いたしました。その他の観測地点での雨量等につきましては、表に記載のとおりであります。

また、23日、21時10分頃には牧之原市新庄地区において、突風等により建物被害が発生しました。25日には気象庁が現地調査に入り、その夜、現地調査の報告が発表され、御前崎市白羽から牧之原市新庄で発生した突風の種類は竜巻の可能性が高いと判断され、その強さは風速約50m/sと推定され、藤田スケールJ E F 1に該当するものとなりました。

今回の台風15号は、県内の広い範囲で大きな被害が発生したことから、県が国に対して当市を含む23市町に災害救助法の適用を申請し、適用決定となっております。

2の被害状況であります。8ページをご覧ください。

9月27日、15時現在の被害状況は、住家の床上浸水21棟、床下浸水60棟、住家の半壊3棟、一部損壊33棟、非住家は倒壊2棟、倒壊以外が86棟、ここには床下浸水も数の中には含まれます。農業用施設の被害が25箇所、農作物への被害が11箇所、地頭方漁港への流木流出が確認されております。

住家、非住家の建物につきましては、ご連絡をいただきました方の調査が完了し、昨日からは新規で連絡を受けた家屋の調査を実施しております。

また、今回の災害廃棄物につきましては、吉田牧之原清掃センター及び牧之原市御前崎市環境保全センターにおいて、台風による災害廃棄物申請をしていただき、対応をしております。

9ページをご覧ください。

昨日の正午までに両施設に、9月18日に発生しました突風被害分も合わせて3万2,610キロが搬入されているところであります。

6ページにお戻りいただきまして、3の市の対応状況であります。

23日、19時の大雨警報発令から職員が待機し、土砂災害警戒情報が発令された後、避難所を市内4箇所に開設し、21時28分に災害対策本部を設置し、避難指示を発令いたしました。

翌日29日は、避難された方の帰宅を確認し、朝6時に避難所を閉鎖し、7時50分に土砂災害警戒情報が解除されたことに伴い、8時10分に避難指示を解除いたしました。

8時過ぎから、各班体制において被災箇所の現地調査を開始し、現在、道路、河川等の復旧を

急いでいるところであります。

また、24日から罹災証明及び被災証明の申請受付を開始し、25日からは災害ごみの各家庭からの直接搬入を始めております。

次に、9月20日の決算連合審査前に市長よりご報告をさせていただきました、9月18日に発生しました突風等による被害の続報をご報告させていただきます。

須々木から大沢で発生しました突風につきましては、気象庁のその後の調査により、「竜巻の可能性のあるものの、特定には至らなかった」から、「竜巻と認められる」に修正がありました。

2の被害状況であります。8ページをご覧ください。

9月27日、15時現在の被害状況は、住家の一部損壊28棟、非住家は倒壊2棟、倒壊以外が40棟、農業用施設の被害が3件、人的被害、軽症者2人です。

以上、危機管理課からの説明となります。

○議長（植田博巳君）

説明は終わりました。

今回、1件ごとに質疑、聞きたいことがあったらお受けしますので、お願いします。

何かございませんか。

大石議員。

○14番（大石和央君）

台風15号の榛原、中地区なんですけれども、ほとんど、住宅のほうの関係では、それぞれ今、片づけが進んでいるところなんですけれども、ただ、県道にわらとかほかのごみを、一応集積しました。まだ集積できていないところもあるんですけれども、その撤去については、各個人でやるのがなかなか難しいというところがあるわけなんです。危険物について、例えばトタンとか、本当に危険なものは私のほうで回収して、既にリサイクルセンターのほうに運んだのですが、さすがにわら等は運び切れないので、これについては何とかしていただきたいということと、それから床上浸水された方の量類があるんですね。これはやはり、なかなか個人で持っていくのが非常に大変だというような声もありますので、そういった対応というものをどのようにしていただけるのかということ。

それから、水田のほうにもわら等がやはり堆積したところもあるというところで、これを乾いた段階で焼却処分してしまっているのかというような問合せもあったりしているのですが、そういったところの処分方法について、お尋ねいたします。

○議長（植田博巳君）

産業経済部長。

○産業経済部長（田形正典君）

稲わらの対応方法について、お知らせさせていただきます。

災害後、ホームページとかLINEで、原則として災害廃棄物についてはその所有者が管理するというので、基本的にはその土地の方に処分してもらうということを原則としております。

それは広報させていただきました。

ただし、水路とか道路とか、こういったものについては市のほうで対応させていただくということで、現在、その状況等は調査して、ある程度はつかんでおりますけれども、その集積所として、例えば今、候補に挙がっているのは各機場の空き地がありますので、各機場のところに運びまして、それから処分するという方向で考えております。

相良地区については、一部用地を探しているんですけども、候補地を選定しているという状況であります。

その処分については、焼却してもいいかどうかというのは、少し中で検討させていただいて、また広報させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今回、各地で大きな災害が出ていて、個別のことは控えたいと思いますけれども、一つ萩間地区の大日商会の上流部萩間川が、本当に決壊寸前なんです。とんでもない、私も確認したんですけども、もう少しで堤防が決壊する状態です。あれがもし決壊したら、萩間川の水が全部、大寄地区というところなんですけれども、通って、この相良のまちまで来るとも考えられると思います。これについて、これからまだ台風シーズンがあるということで、その辺の対応はどうなるかということと、もう一つ、災害救助法が適用されたということによって、今回の対策がどのように今後進んでいくか、そこを簡単に説明をお願いします。

○議長（植田博巳君）

建設部長。

○建設部長（桑田浩之君）

萩間川の大日商会のところにつきましては、太田議員から、その次の日にすぐいただきましたので、県のほうにすぐ改善するようというので伝えてありますので、また、至急修繕するように、催促をしたいと思います。

以上でございます。

○議長（植田博巳君）

危機管理課長。

○危機管理課長（森田克彦君）

災害救助法の件につきましては、まず、災害救助法というのは、個人の方に対する基本的には保証がほとんどになります。今日の新聞で激甚災害とかという話がまた今、出ているんですが、それらが今度指定されてきますと、例えばうちのほうの公共施設の工事に国の補助の上乗せがついてくるとかという形になりますので、少し災害救助法と激甚災害というのと違ひまして、災害救助法は、例えば、全壊、半壊のお宅に見舞金をお支払いするとか、学用品がなくなったりした

ら、そういう人に補助をすとか、家賃を補填してあげるとかいう、個々に対する150項目ぐらい、細かい内容がたくさんあるものですから、私も全てをお答えすることはできないんですが、中身としては、そういう避難されている方、避難所を運営している、そういったことに対して国と県が全額補填してくれるというのが災害救助法が適用されたときにいただける補助ということで、ご理解いただければと思います。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

その個人といいますと、例えば今回の災害で、お茶畑が大きな被害を受けたとか、そういうこともあると思うんですけど、そういったものに対しても出るというふうに考えればいいですか。

○議長（植田博巳君）

危機管理課長。

○危機管理課長（森田克彦君）

個人というのは、基本はまず住宅を失われてしまったとかいう、生活を再建するというのが災害救助法の根本にあるものですから、細かいところを見ていくと、所得補償とか、そういったものも出てくるかもしれませんが、今現在の大本は、まず全壊、半壊とかという形で、住めなくなった方に対して助けることをどうするかということが災害救助法のまず第一の、一番最初にやることですので、また要綱を見ながら、その辺についてはご相談が来た中で話をしていますが、今のところ個人の農業とか、そういったことで所得が減ったから補填していただきたいというのは、今回の災害救助法の中には適用はされないのかなというふうに思っております。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

その辺はうまく整理してもらって、周知をまた皆さんにお願いしたいと思います。

それともう一つ、市長にお願いなんですけれども、先ほど、報告の中で、今回、川の下流部では被害が少なかったと言われたんですよ。でも、確かに総体を見るとそういった感想を持ったかもしれないんですけど、例えば中西地区の浸水して、床下、車40台も浸水してしまった、その現場を見るにつけて、やはりそういったことを少なかったというのは、謹んでもらいたいと思います。

局地的にはとんでもない、皆さんのそれぞれの地域で被害を受けているものですから、それはお願いしたいと思います。

○議長（植田博巳君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

私が申し上げましたのは、水位が40センチくらい低かったということですね、観測地点で。そ

れと、いわゆる中流域では前回以上に今回は被害が発生しております。そういった意味で、私は、先ほど申しましたように、萩間川に関しては東中橋からちょっと上流まで改修計画がございますけれども、それから上流の改修をこれからしっかりと取り組まなければいけないというのを今回の災害で感じましたところと、それから勝間田川については、学橋から上流は空港関連で改修が済んでいるんですが、下流は断面があるというようなことで、改修されていないんですね。ですので、今、河川整備計画は仁田地区の竹橋付近までなんですが、それからやはり今回越水した学橋付近までは河川整備計画をさらにしっかりと検証して、そして水害を、越水対策を講じていく必要がある。この二つの河川は、これからしっかりと取り組んでいかなければならない、そういう覚悟でおりますので、またご支援をいただきたいと思います。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

私のほうから2点確認させていただきます。

先ほどの稲わらの処理について説明がありましたけれども、まだ、家の近くを見ると、庄内田んぼなんか、農道にわらがそのまままわっているとか、あと特に耕作放棄地ですね、ここに関しては手つかずになっていて、物すごいわらがたまっちゃっているんですね。特に耕作放棄地に関しては、通常は年齢的なもので耕作をしていないという状況を考えると、当然わらも処分というのは、なかなかできないと思うんですね。こういった部分に関しても考えていただきたいなところと、河川に関しても、二級河川に関しては状況は分かりましたけれども、支流部に関してもかなり土砂が流れ込んでいるものですから、一斉清掃をやったばかりですけども、かなり流れ込んでいるものですから、こういった処理に関してもやっていただきたいというところがございます。

○議長（植田博巳君）

建設部長。

○建設部長（桑田浩之君）

うちのほうも現場を確認させていただいて、河川の崩壊とかとともに、つまりが悪くなって流れでなくなったというところもしっかり確認しておりますので、堆積物については、しっかり除去していきたいと考えております。

○議長（植田博巳君）

産業経済部長。

○産業経済部長（田形正典君）

稲わらについてですけども、先ほど申し上げましたが、水路とか道路のものは、市のほうでこれから順を追って片づけていくという方向でおります。

耕作放棄地の分ですが、原則として所有者ということになりますので、その辺はそういった対応をお願いをしたいと思っておりますし、それが有機物となって肥料になるというか、そういったこと

もあるんですけれども、少しこれも原則ということで、所有者のほうに事情があるかと思うんですけれども、対応をお願いしたいというふうに考えます。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

その場合はあれですかね、耕作放棄地の所有者の方に直接連絡するという感じになるんですかね。特に耕作放棄地に関して言うと、稲わらの量が物すごい、ごみも結構たまっているんですね。通常の田んぼと違うものですから。そういったところまでというのは、なかなか大変なのかなと思うものですから、ただ処理をお願いしますよと言っただけでも、なかなかそれが進まない場合は、多分また近隣の住民の方からクレームが来るので、その辺に関しても対応していただきたいと思っておりますけれども。

○議長（植田博巳君）

産業経済部長。

○産業経済部長（田形正典君）

現状を少し見まして、対応等を考えたいと思います。

○議長（植田博巳君）

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

波津のほうも、先ほど市長が言われました20時50分、21時50分、都市下水路のほう、やはり非常に流れが悪く、473青木周辺では20センチぐらい上へ水がたまって、そういう状態になって、引けば何ともないんですけど、いまいちど、都市下水路のほうを台風被害に合わせて、もう一度見ていただきたいなと思っておりますけど。

○議長（植田博巳君）

建設部長。

○建設部長（桑田浩之君）

都市下水路につきましては、今回108ミリという、非常に時間雨量でかなり大きな、これまでにないほどの雨量ということで、一時水が出た形になりますので、そういった意味で、どうしてもはけ切れない分は出てしまったというのは事実でございますので、流れ等はまた確認しながら、堆積物等があった場合には、しっかり除去していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（植田博巳君）

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

よく点検していただきたいと思っておりますのは、上下ともあふれて、全て通路等がすごい浸水状態になって、見せていただいたおうちでは、トイレから水が吹き上がる状態まで来ていた状態にな

っていたものですから、今後の対応として、いろいろな詰まっているところとか、整備、台風に合わせてじゃなくて、日頃の点検等、大分老朽化しておりますので、この際、河川だけじゃなくて、都市下水路のほうも見ていただきたいなと思っております。

○議長（植田博巳君）

建設部長。

○建設部長（桑田浩之君）

またしっかり点検、そしてできますれば道路愛護等も含めまして、地域の皆さんと一緒に、詰まったところは地域の皆さんとともに除去しながら、そしてしっかり流量確保、流れを確保するように等、一緒になってやっていきたいと考えておりますので、地域の皆さんのご協力もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（植田博巳君）

原口議員。

○10番（原口康之君）

私のほうから一点確認させてください。

今回、非常に床上、床下の浸水もあって、先ほどから排水の話が出ているんですけど、浄化槽のほうで、通常の補助金のあれがあると思うんですけど、今回、災害救助法が適用されたりしている部分があるんですが、これは通常の補助金あたりも使えるかどうかという、その辺を少し説明をお願いします。

○議長（植田博巳君）

危機管理課長。

○危機管理課長（森田克彦君）

災害救助法の話になりますと、先ほど言いましたとおり、例えば、全壊、半壊という、まずその辺が対象となってきまして、その中には住宅の修理の半壊以上のものに対しては補助金を出せるよみたいなものもございます。

ただ、今、議員がおっしゃっている浄化槽につきましては、ご自分の保険等である程度お直しをしていただくような形になるのかなというふうに思われます。

今回の災害もそうですが、一般の住宅につきましては、それぞれの損害保険等の建更の中で、皆さん保険で手直しをしていただくということが大原則で、罹災証明や被災証明を取って処理していただいておりますので、そのような形でやらせていただければというふうに思っておりますので、お願ひしたいと思ひます。

○議長（植田博巳君）

原口議員。

○10番（原口康之君）

それは、通常の被害というか、今回の災害のみだけでなく、普通の自分の保険のほうからということ、いいですか。

○議長（植田博巳君）

危機管理課長。

○危機管理課長（森田克彦君）

基本、災害が起きましたら、先ほども申し上げましたとおり、全壊とか半壊になった場合は県の被災者再建支援制度という制度が別にありまして、これは災害救助法を適用するとかしないとか関係なく、災害のときにそういったことが起これば、そういう補助金が出るよというものもございます。

ただ、どうしても全壊とか半壊という要件がかなり厳しいものですから、それ以外のものにつきましては、ご自分でおかけしていただいております保険のほうでお直しをしていただくということで、お願いしたいと思います。

○議長（植田博巳君）

ほかにはいいですか。

絹村議員。

○3番（絹村智昭君）

市内各所の被害をもらっているところでいうと、今日、朝確認させてもらったのは静波海岸なんですけど、海岸のところに流木とか、そういうものが浮き上がってひどい状態になっているので、牧之原市の海岸も、全域も、またパトロールされるかと、対応するかと思いますけど、そちらのほうの対応も、ひとつよろしくお願いいたします。

一応報告という形です。お願いします。

○議長（植田博巳君）

建設部長。

○建設部長（桑田浩之君）

今、静波海岸については市のほうで海水浴場の期間ということで占用させていただいていますので、占用区間につきましては、地域につきましては、産業経済部のほうで回収をして集めて、処分するように、今段取りをしています。

それ以外の海岸につきましては、県管理区間等につきましては、県のほうに今、お願いをして撤去の段取りをつけていただいておりますので、うちのほうもパトロールしながら、一緒になってやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかにはよろしいですか。

木村議員。

○6番（木村正利君）

私のほうから一点ですが、富士山静岡空港周辺で310.5ミリと。また、時間雨量が108ミリ。また、いろいろな意味で、上から水は下に流れるものですから、私の住んでいる細江の東福田地域

も毎回水が一気に増えてしまうものですから、横から集まった水がはけない状態がずっと続いていまして、今回も、さっき市長が報告していただいたように、ちょうど干潮時期だったものだから、あふれはしなかったんですが、その時点で東側も浸水10センチぐらいと、隣に関しては3時半の水で床下材料が濡れちゃうと。これは8インチのポンプでやっている状態でも、こういう状態なんですね。

また、今、私もちょっとお聞きしたところによりますと、静岡空港につきましては、調整池の機能が時間雨量五十何ミリかなということもお聞きしているんですが、こういう雨ってこれからもっと増えると思うので、そこら辺の対応を市から県を含めた対応もやっていただければなど。

基本的には、二級河川に水位が一気に上がってしまうと、捌ける、寄ってくる一番下流側で上げることが難しい状況ですので、そこら辺を考慮したことも踏まえて、また今後検討していただければなどというのが、私の意見です。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も空港調節池の関係、おっしゃるとおり、時間108ミリというのは想定していないと思うんですね。ですので、そういった意味で、どんな形で調節容量を確保するのかということも含めて、これまでも細江地区の皆さんからいろいろご要望をいただいて、もう少し事前放流が下流河川に影響がない時点については、放流量を上げてもいいんじゃないかとか、そういった中で、一番ピーク時になったときに抑えるような活用の仕方もあるのではないかなというようなソフト的な対応というものは、要望を入れてございます。

ということも含めまして、ハード面についても、これからいろいろな対策を講じられないかということについては、要望させていただきたいというふうに思っております。

○議長（植田博巳君）

建設課長。

○建設課長（池田 武君）

それでは、東福田の対応について、少しご説明をさせていただきますと、当日も排水ポンプ車のほうを設置しまして、朝5時半ぐらいまでは排水作業のほうをさせていただいております。主な原因は、吉田町が管理しております、第二宮裏川という川のほうの排水が抜け切らない。排水機場もついているんですが、やはり能力が追いついていないということで、そちらの水が抜け切らないことで、東福田町内会の道路の冠水が起きているというのが、今、原因となっています。

それにつきましては、今、坂口谷川水系の流域治水協議会というものをつくっております。その中で、特に今の坂口谷川の左岸部分につきましては、水災害対策プランというものをつくりまして、そのプランに基づいて、これから取り組んでいきたいと思いますということで、今、進め始めたところでございます。

ただ、やはりハード整備等は、なかなか期間もかかるということで、ソフト対策と併せて、今

後も対策を取っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

ぜひ、そのような検討でよろしくお願いいたします。

○議長（植田博巳君）

よろしいですか。

先ほど話があったように、決壊寸前と、洗掘されて堤防が脆弱になっている箇所がありますので、そういうところは緊急に対策、応急対策をしていただいて、また台風が来るかもしれませんので、そのとき、二次的にそこからまた浸水するようなことがないように対応していただきたいなと思いますけど。

危機管理課長。

○危機管理課長（森田克彦君）

先ほど、太田議員のほうから災害救助法との関係を少しお話をしたんですが、私の言葉足らずで、先ほど個人に対してということをお話ししたんですが、個人に対してというのは、個人に対して市が、例えば仮設住宅をつくってあげるとか、避難所をつくってあげるとか、その避難所でお弁当を出してやるとか、食事を用意するとかって、そういったものに対しての個人という意味で、直接個人にお金が行くということではなくて、その方にかかった費用を市が払ってあげたものを国と県へ申請して、市に対して補助金をいただけるという制度が災害救助法ですので、すみません、私先ほど個人にと言ったものですから、直接個人にというふうに誤解をもしかしたら取られてしまうかもしれないんですが、基本的にはそういうふうな意味で捉えていただければと思います。

○議長（植田博巳君）

建設課長。

○建設課長（池田 武君）

議長のほうからもお言葉がありました。太田議員からもお話いただいておりますので、早急に応急対策、まずはこれ以上被害が広がらないという対策を取るように、県のほうに強く要望してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（植田博巳君）

よろしくお願いいたします。大変ですけれども、よろしくお願いいたします。

市長、次、市長報告ということでお願いします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、引き続きまして、2点目の幼保連携型認定こども園（川崎幼稚園）で発生いたしましたバス置き去り事故に対する市の対応についてということで、報告をさせていただきます。

資料2を参考にご覧いただきたいと思います。

まずもって、9月5日、月曜日、学校法人榛原学園認定こども園「川崎幼稚園」で起きました、通園バス事故によりお亡くなりになりました河本千奈さんのご冥福をお祈りするとともに、ご遺族にお悔やみを申し上げます。

さて、9月9日、金曜日の議員全員協議会で事故の第一報の状況を報告させていただきましたが、本日は10日以降の市の対応につきまして、報告をさせていただきます。

市では、川崎幼稚園の園児や保護者を支援するため、9月6日の火曜日から一時預かりの調整を行ってまいりました。保育部につきましては、9月6日から開始し、一日当たり最大で99人を市内3施設において受け入れております。幼稚部については、9月14日、水曜日からは開始し、同じく18人を市内1施設で受け入れております。

事故により園の運営に不安を抱く保護者には、転園等の相談として、9月7日、水曜日からは窓口を設置いたしまして、これまで保育部39件、幼稚部22件、合計61件の相談を受けております。

転園希望の保護者対応につきましては、後ほど担当より説明をいたします。

9月7日、水曜日の保護者説明会終了後、保護者や園児の心のケアがいち早く必要であると判断いたしまして、市の子ども・子育て会議の委員長であります、常葉大学柴田教授や静岡県公認心理師協会のご協力得て、9月10日、11日には相談会を開催し、その後は随時対応しており、これまで80の方が心理士による相談を受けております。

また、9月9日、金曜日からは県が実施している特別監査には市も合同で監査を実施しており、これまで3回の立入調査を行い、10月中旬を目安に結果を示す予定であります。

その後、市では検証委員会を設置し、この事故の検証を行うとともに、再発防止の検討を進めてまいります。

市では、9月12日、月曜日に川崎幼稚園事故対策本部会議を開催し、今後の市の保育業務等に対する安全対策等について協議し、方針を決定、市のホームページでも発信を行ったところでございます。

市内19の保育施設等の安全確認をするため、緊急の立入調査を9月14日、水曜日からは全施設において実施いたしました。こちらにつきましては、この後、担当から説明をいたします。

このほか、9月23日、金曜日、川崎幼稚園が行った保護者説明会においては、市の静波体育館を貸し出し、前日の準備から当日の会場内の支援として、市職員も約20名が対応に当たり、事前に消防署や榛原総合病院とも調整し、参加者の安全対策を行いました。

保護者説明会で法人が説明した川崎幼稚園の再開に向けては、法人からの運営計画や安全管理マニュアルを実施するための体制等、県とともに確認を行い、指導を行ってまいります。

学校法人榛原学園から取消しの申出のあった静波保育園、細江保育園につきましては、今後、運営法人の榛原学園や2園の職員及び保護者と対話、協議を進めてまいります。

なお、この協議を行うに当たりまして、福祉子ども部内にプロジェクトチームを設置し、対応してまいります。

さらに、市独自の安全管理マニュアルの作成を考えておりましたが、県との意見交換により、連携して作成するほうが、各施設において受け入れやすいとの判断から、県と協力して作成することといたします。

市では、本年度から指導主事及び幼児教育アドバイザーを設置し、公立園を中心に、各園の保育について巡回、指導を行っております。来年度以降、この体制をさらに充実し、子供たちが安心安全に過ごすことができるよう必要な措置を講じるとともに、引き続き正確な情報発信に努めてまいります。

9月15日には、市議会からの要請書もいただきましたが、命を預かる、育む本来の保育環境の向上を図れるよう、万全を期してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

子ども子育て課から、幼保連携型認定こども園「川崎幼稚園」で発生しましたバス置き去り事故に対する市の対応について、報告をさせていただきます。

資料の11ページをお願いいたします。

市の体制を時系列でまとめてありますので、そちらのほうを読み上げる形で報告をさせていただきます。

まず、9月6日、事故の翌日ですけれども、園児の臨時受入の開始ということで、行っております。その後、先が見えない中で、1週間ごとに調整を図りまして、今週末には100名ほどを一日当たり調整するということが、保育部のほぼ全員の対応になってくるというような形となるかと思っております。

7日ですけれども、転園希望、不安事の相談ということで、窓口を開設しました。現在61件の相談が来ております。

同日ですけれども、川崎幼稚園のほうで保護者の説明会がありました。保護者の説明会において救急搬送が発生したということで、周辺の交通安全の確保、救急搬送の支援ということで、職員及び保健師が出動しております。

この日から翌日にかけて、静波保育園、細江保育園、みらいえ等の指定等の取下げの申出がございました。

その後、9日ですけれども、県が実施する特別監査と合同で市の監査、第1回目になるんですが、行っております。

9月10日、11日の土曜日、日曜日ですけれども、市の子ども・子育て会議の委員長であります常葉大学の柴田先生のご協力、また県の公認心理士協会のご協力をいただきまして、保護者に対するメンタルケアの説明会と、その後、個別相談を実施しております。

同日、幼稚部の受入れについて協議を内部で行ったところです。

週明けの月曜日ですけれども、市のほうでは川崎幼稚園事故対策本部会議を開催しまして、今後の牧之原市の安全対策についてということで、方針を以下の点、決定したところであります。これにつきましては、ホームページ等でも公表しております。

次のページをお願いいたします。

13日ですけれども、県との合同の監査ということで、第2回目の立入りを行っております。個別面談につきましては、土日で行った以降ですけれども、この日、実施しまして、この日以降も随時対応して、現在も対応しているというようなところでございます。

14日になりますが、市内の保育施設の安全管理の立入調査を始めております。22日まで、全19施設ということで、市が独自に行った調査という形になります。また別紙で報告をさせていただきます。

それから、園児の受入れですけれども、幼稚部のほうを14日から行っております。こちらのほうも週単位で希望を取りまして、調整を行っております、一日当たり約20名程度ということで、行っているところです。その後、川崎幼稚園の状況把握ということで、少し情報取得をしているという形になります。

それから、16日ですけれども、県の精神保健センターとの情報交換ということで、今後の心のケアの対応について、確認を行っております。

また、20日になりますが、公認心理師協会との情報交換ということで、県の公認心理師協会に個別相談の実施を引き続きお願いするというところで、依頼をしているところです。

それから、21日には、県の健康福祉部との情報交換ということで、現状の確認、情報交換、それから、これまで市が独自で安全管理マニュアルをつくっていくというような形で表明していましたが、施設等の負担等も考えて、県と連携した形でのマニュアルの策定ということで、協議を行っております。

それから、22日に県との合同監査ということで、第3回目の立入りを行っております。その後、県との情報交換ということで、ご遺族の心のケアの対応についてと。それから、川崎幼稚園の再開についてということで、少し情報交換を行っております。

それから、23日ですけれども、保護者説明会が川崎幼稚園のほうで開催いたしました。それに対しまして、会場の確保、それから設置といいますか準備、周辺環境の保全ということで、職員を派遣して支援を行っております。

前回の説明会の状況を考慮しまして、保健師を配置、それから県の公認心理師協会の協力によりまして心理師を配置、それから職員の専門職等を含めまして、説明会の後に個別相談を実施しております。

それから、26日、週明けの月曜日になりますけれども、先ほどの説明会の中で、早期に転園を希望される方は、26日に子ども子育て課のほうに申請をお願いしますということで、園側から説明があったということで、こちらのほう、申請の受付を行っております。早期に転園を希望する2号、3号の方を対象にということで、それによりまして申請がありましたのが10件という形と

なっております。

これまでの全体としては、1号と既に決定したものも含めまして、これで17件の申請となっております。

それから、27日ですけれども、法人、県、市によりまして、状況確認ということで、法人側から保護者説明会の内容の説明、それから園の再開に向けた管理マニュアル等の確認ということで、行っております。

あとは最終ページに、学校法人榛原学園の対応ということで、園が行ってきたことを参考につけてございますので、またご覧いただければというふうに思います。

それから、次のページになりますけれども、先ほど時系列の説明の中で話をさせていただきました、立入調査の結果についてということで、説明をさせていただきたいと思っております。

市では、川崎幼稚園で発生した事故を踏まえまして、再発防止に向け、市内保育所等の安全確認等について、確認を行っております。

対象施設としては、全19施設。この調査を実施する際には16施設というような表明をしたんですけれども、議会のほうからいただいた要請書の中に、子育てに関する施設ということで、支援センターも明記してありましたので、そちらのほう3施設を追加しまして、19施設という形とさせていただきます。

それから、期間ですけれども、14日、水曜日から22日の金曜日までということで、調査項目としましては、福岡県の事故後に発令されました「保育所、幼稚園認定こども園及び特別支援学校幼稚園における安全管理の徹底について」の通知で示されています、次の①②③④の4点を重点として、聞き取り、情報交換等をさせていただいております。

次のページになりますけれども、結果としまして、まず、指摘事項の一番目としまして、児童の出席確認や無断欠席等の保護者への確認を行っているかということで、こちらについては全施設行っているということです。それから、場面の切り替わりによる人数確認、登園時ですとか、外遊びの後、それから給食とか午睡とか、そういったような場面の変わり目での人数確認は行っているかということですけれども、こちらのほうも全施設、16で行っているということです。

こちらのほう、数字が異なるのは、下にありますけれども、支援センターでは預かりという形ではなくて、保護者の方が一緒に来られて、そこでお子さんと保護者の方が一緒に過ごすという形ですから、場面の切り替わりというものがない形になりますので、支援センターを除く16施設という形で、全施設確認は行っているよというようなことになります。

それから、③の送迎バスのマニュアルが作成されており、職員への周知、業務への反映が行われているかということですけれども、こちらのほうは行っているが2という形となります。こちらのほう、送迎バスを行っている施設が二つしかない、川崎幼稚園を入れると3施設になるんですけれども、今回対象となった園につきましては、二つしかないということで、全園が行っているよという形となっております。

それから、危機管理マニュアルが作成されており、職員への周知、業務への反映がされている

かということですがけれども、こちらのほうにつきましては、全施設、19施設でマニュアルの作成、それから職員への周知等されているということで、確認が取れております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（植田博巳君）

説明は終わりました。この件についてご質問を。

中野議員。

○13番（中野康子君）

ご説明いただきました。本当に職員の皆さん、大変な思いをしていらっしゃると思います。感謝を申し上げます。

検証委員会が立ち上がるというふうに、前々から言われておりますけれども、いつ立ち上がるのか、その辺と、それから県の特別監査が3回ほどあったということですが、その結果を前にして、幼稚園が再開されるということについては、どのように考えているのか。

それから、検証委員会の結果も私たちは知りたいなということなんですけれども、国が安全対策として、バスにブザーが鳴るように義務化するというのを新聞報道で言っております。そのことにつきまして、やはり国から県におりてきて、それから市にという、なかなか時間がかかるので、その間、子供たちの安全のためにいろいろな対策を実は私たちの委員会で言いました。でも、本日時間がないので、各委員さんがそれぞれ、いい対策というか、意見を言ってくださいましたので、何らかの形でまた、子ども子育て課の職員の皆さん、お聞きいただければありがたいなというふうに思います。

今日時間があれば、その点も聞いていただきたかったなというふうに思いますけれども、その点をお願いしたいと思います。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

検証委員会につきましては、少なくとも今、特別監査を県と行っておりますけれども、そちらのほうで完了しまして、法人への勧告等が発令されて、それに対する回答といいますか、報告といいますか、そういったものがあつた後というような形になるのではないかとということで、想定しております。

時期的には、まだ未定になるんですけれども、年内ぐらいから始められるのではないかとというような形で考えております。

それから、監査の前に再開というようなことですがけれども、こちらのほうは、私どものほうも少し心配をしているところではあります。行政として、やはり一番初めに何らかの意思を示せるというのが監査の勧告といいますか、それに対してどうだよというのが一番初めではないかというようなことも県の担当課の言っているところですので、その前に始まるということについて、ちょっと心配な部分もあると。ただ、監査の結果と再開が必ずリンクしなければならないという

ような形にもなっておりませんので、安全管理の関係が園の中で身につくといえますか、判断できるのであれば、再開という判断もあり得るのかなというような形では考えております。

どうしても、再開については園の責任ある判断で自分たちを分析して、大丈夫だというような形で取ってもらわなければいけませんので、その辺については、十分こちらのほうも情報を取得していきたいというふうに考えています。

それから、バスのブザーの義務化とか安全対策についてですけれども、こちらについては、義務化自体は、やはり国が今検討していただいていることですので、国にお任せするしかないかなというのがあります。

各施設とともに、やはり様々な安全対策といえますか、おりるときの点呼の方法だとか、チェックの方法だとかと考えているようです。そういった中で、安全については、引き続き注意を促すということで、こちらのほうは考えておりますけれども、議会の中で安全対策等を考えていただいているということであれば、こちらのほうもご意見等伺わせていただいて、今後の対策等に活かしていければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

ご説明いただきましたけど、やはり検証委員会は年内には立ち上げるということですがけれども、ちょっと遅いかなという印象を持ちます。それと、県の監査はやはり、しっかりした監査の指導をいただきながら再開するというほうがいいのかなというふうに思いますけれども、必ずしもリンクしないということですので、これはこれで仕方ないのかなと思います。

それと、今、課長がおっしゃった安全対策、私たちの委員会のほうは、子供側に立ったほうからの安全対策をみんなで意見交換をいたしておりますので、その点が全く違っていますので、その辺は今後、またよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

今、言われたように、これは本当にあってはならない、本当にケアレスミスとか人的ミスが多くて、先ほど管理マニュアル等をいろいろ県、法人、市と話し合ったというようなことがありますけど、今後、個人のその監査の家族が民事、刑事でそのようなときは、市としてはどのような関わりを今後も持っていくのか、そこら辺が非常に、当然このまま収まる話でもないものですから、非常に残念な人的ミスの積み上げでこのようになっておりますので、もう一度そのような、当然個人のお金とかそういうような補償で賄えるものではないんですけど、結果的にはそのような流れに、当然行く行くなってくるんじゃないかと思っておりますけど、行政として大変な思いをして

いるさなかですけど、今後もどのような対応で臨んでいくのか、教えていただきたいと思います。

○議長（植田博巳君）

危機管理課長。

○危機管理課長（森田克彦君）

今現在ですが、犯罪被害者の条例が、現在、市のほうも今年度2月に制定をさせていただきまして、警察とともに河本さんのお宅には、私もそうなのですが、既に面会をさせていただいて、いろいろな部分で個人の相談事については、警察と我々で今現在一緒に、守るというか、そういう形で今対応させていただいております。

ただ、詳細については個人情報が多いためです。何を具体的にやっているかということは、この場ではお話しできないんですが、必ず警察が河本さんが動くときにはついて、一緒に行動しているという状況で、今現在いますので。

あと、お金のほうにつきましては、まだ県の補助、亡くなった場合の見舞金等というものもあつたり、あと市のほうでも亡くなった場合には一時金として30万円を支給するというような形もあるものですから、その辺の話は、今後、ご本人さんと、また少し落ち着いたときに話をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（植田博巳君）

福祉こども部長

○福祉こども部長（河原崎貞行君）

家族のケアというところで、今、うちのほうとしても、先ほど説明しましたように、県の心理師協会というところにもご協力いただいて、園の保護者支援も行っていますけれども、家族のほうの支援も行うということで、お子さんも少し小さいというところもございまして、なかなか接点は難しいんですけれども、この地に住所を置いているということでありますので、今後の対策も必要というところで、保健師が4歳児健診とか、そういったところで家族の心の話を聞くというところで接点を持ちながら、心のケアを進めながら、今後の状況も、そういった形で対応をしていきたいと思っております。

○議長（植田博巳君）

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

本当に、当初から行政の方は一生懸命やられているのは目に、テレビ、いろいろな報道で見えますけど、大変ですけど、やはりそこら辺が一番大事なことに最終的にはなりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

転園の関係で確認したいんですけど、9月26日から転園申請の受付が開始ということなんです

けど、先ほど、2号、3号、1号と言ったんですけど、それを簡単に説明願えますか。1号と2号と3号の違い。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

まず、1号なんですけれども、簡単に言うと、昔の幼稚園といいますか、3歳、4歳、5歳の幼稚園という形になります。こちらのほうは、認定に市を通さないものですから、前の園を退園すれば、自分で次の園を探して、そちらのほうと調整して、園の了解を得れば入園といいますか、することができて、その後、市のほうには連絡が来るというような形になります。

一方、2号、3号はいわゆる保育園という形になります。2号のほうが、3歳、4歳、5歳。それから3号というのが、0歳、1歳、2歳という形となっています。こちらのほうは、両方も市が新しい園と調整をして、保護者と園と調整がつけば入園が決定という形になりますので、そちらのほうの申請が、23日の説明で発言があった以降、10件の申請があったというような形となっております。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

分かりました。

そういった中で、事故があって、その後、子供たちが早くどこかの園に収まらないといけないものですから、川崎幼稚園を退園して民間の、多分今、説明があった1号に該当すると思うんです。民間の幼稚園へ入園を希望したら、市のほうでストップがかかったという話を聞いたんですけども、そういった事実はあるんですか。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

ストップというよりも、あくまでも事前に前の園を退園していただかなければならないということで、これまで川崎幼稚園のほうが、ちょっと対応できないような状況があって、まだ退園届自体が出ていなくて、二重契約になってしまうというのはまずいものですから、そういった点については、そこら辺に対応してからというような話と、あと実際に私たちのほうへ相談の来る中で、悩んでいるというふうな判断をされている方が多かったんですね。

ですから、止めるというよりも、23日に行いましたけれども、説明会を聞いて判断したいよというふうな方もいらっしゃるのかして、そういった中で、いろいろな話を、一人の方が来ると30分とか1時間とか話をするものですから、そういった中で、捉え方の問題で、多少市が止めたというような印象を持ってしまった方もいらっしゃるのかもしれないんですけども、こちらのほうで駄目ですよというような話で止めたというようなことは考えておりません。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今、上手に課長が説明しておりますけれども、やはり受け取る側は違うんです。市の判断で、入園を希望したにもかかわらず止められたということで何ったものですから、今の話を聞いて、またもう一度確認してみます、事実関係は。ただ、こういう状況のときですから、皆さん本当に迷っているんです、悩んでいるんです。職員の皆さんも悩んで大変なのは分かりますけれども、こういうときこそ市の本質が問われると思うものですから、誤解の生じないような形で、対応をぜひお願いします。そこは。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

私たちが、本当に発言のほうは気をつけていきたいなというふうに考えております。

それから、今、議員がおっしゃられたとおり、私どものほうにも、これまでの途中で、そのようなことがあるのかというような情報も入ってまいりました。保護者のほうに、そういったことはないんだよということで、改めて園を通しまして通知のほうを出させていただいて、その時点で、それまでに相談のあった1号の方を主に、再度連絡を取りまして、そのようなことはないんだよというような形で話をさせていただいたところですよ。

今現在においては、一応市の考え方と、そのご相談された方については、意思のそごはないのではないかというふうな形で私たちのほうは認識しているところです。

○議長（植田博巳君）

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

安全管理マニュアルについてなんですけれども、先ほど来の説明でいくと、当初は市単独のマニュアルを作成するというつもりだったようですけれども、県と市と連携して作成していくということで今、協議しているよということによろしいですね。

その点について、国のほうでも、例えば先ほど中野議員からも話がありましたけれども、バスの構造的な、ハードも含めた、ソフトも含めた、そうしたマニュアルあるいは指針、制度というふうな、どうなるのか分からないですけれども、国のほうとしても考えているよということで報道されていますけれども、それがいつになるのか分からないということと、今、県と市と連携して作成協議中のマニュアル、それとの調整もしなくてはいけないと思うんですよ、当然。国の関係もありますし。

そうなってくると、いつそうしたものが確定してくるのかなということになると、今、課長はいろいろなものについて、年内をめどにとかという言葉も出ていたみたいですが、このマニュアルが年内かどうか分からないですけれども、保護者の方々の心情から見ると、そんなに悠

長なことを言っていられないと思うし、今回の川崎幼稚園で転園を希望される方々も複数出ていらっしゃるということだし、そうした安全管理マニュアル、この辺をちゃんと、早く早急に示してやらないと、保護者の方々も不安なまま、また再開を園がしていくというような状況の中で、非常に対応的に遅いのかなという気がしています。

議会としても、要請書をこの間、正副議長で出しましたけれども、それはそれとして、担当委員会としても、この辺も議論しているものですから、課長、その辺も踏まえた早急な対応をしてあげないと、今後のこともあるものですから、早急に対応をぜひ、お願いしたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（植田博巳君）

福祉こども部長。

○福祉こども部長（河原崎貞行君）

昨日も、県のこども未来局の理事とか局長さんも来て、お話をさせていただきましたので、今後も、その分、なるべく早く作成するような形の中で県と調整のほうをして、時期は明確に今は言えませんが、なるべく早い作成を目指していきたいというふうに思っております。

○議長（植田博巳君）

時間も迫っていますので、質問も簡潔に、説明も簡潔にお願いします。

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

先ほど、市長の説明で、本年度から指導主事及び幼児教育アドバイザーを設置し、公立園を中心に各園の保育について巡回指導を行っているということがありましたけれども、公立園を中心ということですが、私立の幼稚園とかも含んでいるという認識でよろしいですか。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

こちらの公立園を中心というのは、今年度、事業団に移った3園とか、それとか以前から保育園、民間の保育園なんですけれども、つながりの深かった相良保育園ですとか、あと公立ではあるんですけれども、指定管理をしているあおぞらとか、細江、それから今年から公私連携型になった静波、その辺、旧の公立園とか、それとか昔からの関わりのあった園、そこら辺という形となります。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

純粹に私立の幼稚園とかは入っていないという認識なんですね。

今回のことを踏まえると、牧之原市内に園を構えている園に関しては、県が管理しているにしても、何らかの形で市が関わっていく必要があるのではないのかなと思うんですけれども、この

点については、いかがですか。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

今、議員がご指摘されたとおり、こちらのほうは、市の内部といいますか、市長のほうからも、特に今後考えていかなければいけないというようなことで、来年から体制の拡充を図って、民間園についても積極的に巡回するようという指示を受けましたので、そちらに向けた対応を取っていききたいと、そのように考えております。

○議長（植田博巳君）

名波議員。

○4番（名波和昌君）

2点簡単にご質問します。

まず一点は、先ほどの再開の件なのですが、監査とリンクをしない園のほうの責任に任せるような発言がありましたけれども、先般のテレビ報道で、遺族の方の前で廃園をする誓約書を書かれたという報道もあったんですが、その辺との関連がどうなっているのかという点と、もう一点は、9月9日に市長報告でこの件を報告いただいたんですが、その後、今日まで3週間、特に議会への報告がなくて、自分も含めて、多方面から、いろいろな問合せがあつて、答えに窮するところかなりあります。なので、もう少し報告の間隔を狭めていただきたいなという、その2点お願いです。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

ご遺族の前で書かれた廃園の関係等ですけれども、こちらのほうは、どうしても法人の対応という形になってしまうんですけれども、私どもが聞いている範囲では、始めの頃はやはり、ご遺族と法人とのほうで連絡をつけることも難しかったということです。ただ、最近については、何度か電話で連絡ができていたというようなことで、今回、保護者説明会で10月3日をめどに再開したいというような発表をしたんだけどもという点についても、再開を認めるわけではないんだけども、言葉として出して説明することは構わないよというような了解を得てでの発表というふうに伺っております。

今後も、園側のほうでは、説明会の中でも、了解が得られるようには、今後、関係を保っていききたいといいますか、話し合いをさせていただきたいというようなこともっておりますので、その辺につきましても、そちらのほうの対応という形になってくるのかなというふうに考えています。

議会への報告ですけれども、申し訳ありません。本当に私どもも、印象だと、気がついたら3週間たってしまったというような状況でありまして、本当に他意はなかったんですけれども、

ちょっと間が空いてしまったというような状況であります。できるだけ早い範囲でご報告できるように、今後も考えていきたいと思っておりますので、ご容赦いただければと思います。

すみませんでした。

○議長（植田博巳君）

名波議員。

○4番（名波和昌君）

再開については、ご遺族の方が認めているわけではないというような発言があったということなので、ぜひ、その辺の心情も行政側もしっかり汲んで、指導していただければと思います。

報告については、ぜひ前向きに検討をお願いします。

以上です。

○議長（植田博巳君）

副議長。

○15番（村田博英君）

9月23日の保護者会の、これは9月7日にやった保護者会が途中で中止になったものですから23日にやったわけですが、そのときにつめかけた報道陣とか、それからいろいろな各種メディアが入って、聞き耳を立ててやっていたということで、ペットボトルを投げつけてガラスが割れたとか、そういう話を聞いたんですが、それで、そのときの対応が非常によかったと、市の。カウンセラーを置いてくれたり、傍聴が駄目なのに来て、それに対してしっかりガードしてくれたということで。それで、それは非常に感謝するというので、保護者の皆さんからあったんですが、これはまだ続くと思うので、10月3日に、今度再開に向けての発表だとか状況だとかというのが報告があると思うんですね。それも、ぜひ、よろしく対応をお願いしたいと。

これ、167名の家族が合わせると、親戚とかみんな合わせると2,000人ぐらいになるんですね。牧之原市を非常に巻き込んだ大きな事件であるので、市は何もしてくれないという、そういう声も出てきているので、くれぐれもよろしくをお願いしたいと思います。

回答はいいです。

○議長（植田博巳君）

ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、この件はこれで終わります。

1時間を過ぎていますがけれども、このまま続けます。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは引き続きまして、3点目の東名高速道路相良牧之原インターチェンジ北側地区の開発についてということで、資料3をご覧くださいと思います。

牧之原市インターチェンジ北側土地区画整理準備組合は、9月18日、日曜日に第5回総会を開

催いたしましたして、県知事に対しまして、牧之原市インターチェンジ北側土地区画整備組合の設立認可申請を行うことといたしました。

準備組合では、土地所有者等、全員の同意を取得した上で、設立や認可申請を行う方針としてまいりましたが、約96%の同意にとどまり、事業スケジュールの遅れによる居住者の生活設計への影響や、茶畑の荒廃による環境悪化等が生じているため、事業の施行について、一括業務代行方式から通常方式に変更し、速やかに設立認可申請を行います。

通常方式による事業の施行体制等につきましては、土地区画整理組合の設立総会において決定する方針としてしており、組合の設立認可申請を行った後、年内の組合設立総会、来年春頃の工事着手を目指しております。

市といたしましても、早期の組合設立、土地区画整理事業の施行に向けまして、引き続き支援をしてまいります。詳細を担当から説明いたします。

○議長（植田博巳君）

I C北側整備事務所長。

○I C北側整備事務所長（吉添智宏君）

それでは、資料の16ページ、17ページをご覧ください。

今回説明させていただきますのは、牧之原市インターチェンジ北側土地区画整理組合の設立認可申請についてでございます。

準備組合におきましては、9月18日に第5回総会を開催いたしまして、県知事に対しまして、組合の設立認可申請を行うこととしましたので、ご報告をさせていただきます。

1の土地区画整理組合の認可申請についてと、2の施行体制につきましては、先ほど市長から申し上げましたので割愛させていただきます、担当からは3の全体工程案についての別紙のほうを中心に説明をさせていただきます。

17ページの全体工程案をご覧ください。

まず、上段の準備組合・組合、そして区整理認可手続の欄につきましては、18日に開催されました第5回総会の後、速やかに組合設立の認可申請を県知事に対して行いまして、約3か月程度の審査及び手続期間を経まして、年内の認可、そして組合設立総会の開催を目指すこととしております。

組合の設立総会では、設計、事務、工事の委託先や、保留地の取得企業など、通常方式による区画整理事業の施行体制等について、決定する方針でございます。

その後、来年3月頃を目標に、仮換地指定を行った上で、建物補償の欄にありますように、順次、茶樹や建物等の補償契約を結ばせていただきながら、一番下の農地転用の欄にありますように、農地転用の手続を進めまして、来年春頃には工事に着手できるように事業を進めるということとしております。

土地区画整理事業の完了でございますが、令和8年度末を予定しておりまして、換地処分、それから法務局への登記を済ませ、解散総会、解散認可申請、そして解散認可、最終的には土地区

画整理事業の資金の清算承認をもって完了ということになります。

担当からの説明は以上となります。

○議長（植田博巳君）

これに関して、ご質問はございますか。

副議長。

○15番（村田博英君）

一括業務代行方式に変えたということですが、大和ハウスはどういう関係になるんですか。要するにこれ、なぜこうなったんですか。

○議長（植田博巳君）

I C 北側整備事務所長。

○I C 北側整備事務所長（吉添智宏君）

現在、令和2年1月31日に締結しました業務協定によりまして、準備組合が組合を設立するまでの業務等について、一括業務代行予定者といたしまして委託を受けているということでありまして、その業務を今、遂行していただいているということでございます。

今回の総会で、スケジュールが大幅に遅れているということになりまして、スケジュールが遅れた理由が、100%同意がなかなか進まないというところがございまして、100%同意でないと、どうしても業務代行者として、組合が設立したときに、パートナーとしては、なかなかないというお話もございまして、今回、一括業務代行から通常方式に変更したということになりますので、理由につきましては、スケジュールが遅れたというところが大きな理由であるということでございます。

したがって、組合の設立後につきましては、通常方式ということでございますので、市が土地区画整理法に基づきまして、技術的援助申請を受けておりますので、主に寄り添っていくというところがございますけれども、今後、そういった施行体制につきましても、現在の今の業務代行予定者、それから金融機関、それから業務代行予定者のグループというか、下で今、設計、それから工事を予定しています会社等、そういったところと今後協議、検討を進めまして、体制について、今後決めていくという方針を立てているというところがございます。

○議長（植田博巳君）

副議長。

○15番（村田博英君）

大和ハウスとの関わり合いはどうなるんですか。

○議長（植田博巳君）

I C 北側整備事務所長。

○I C 北側整備事務所長（吉添智宏君）

申し訳ございません。

設立するまでは、今までと同じように業務協定で結んでおりますので、引き続いてパートナー

として動いていただいております。

それから、組合が設立したときには、業務代行方式から通常方式ということに移るという方針を立てておりますので、業務代行予定者、その部分の立ち位置とか、どういうふうに関わるのかというようなところも、今後の設立総会で方針を決定してまいりたいというふうに伺っております。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

同意が100%得られなかったということで進めることの、後々生じる問題で一番心配な点って、どんなものがありますか。

○議長（植田博巳君）

I C北側整備事務所長。

○I C北側整備事務所長（吉添智宏君）

デメリットは、今のところあまりないというふうには考えているんですけども、メリットとしましては、当然皆様方、今、なかなか進まないということでのご心労、そういったところが解消されるというところがありますので、前に進めるということは大きな意味があるというふうには思っております。

今後、未同意のまま進めたということになりますと、その場所の工事は行えずに、ほかのところの工事を進めていく形になります。ただ、その場所につきましても、引き続いて未同意者の方とコンタクトを取って、同意のほうをいただく動きはずっとしていきながら、区画整理事業を工事と共に並行して進めていくというところがございます。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

一点確認させてください。

一括業務代行方式から通常方式に変わることによって、手間暇がかかるので、費用面でこれから費用がかさむのではないかなと懸念するんですけども、その点はどうなんですかね。

○議長（植田博巳君）

I C北側整備事務所長。

○I C北側整備事務所長（吉添智宏君）

ここの16ページの参考図のところにありますように、一括業務代行方式というところにつきましましては、真ん中の業務委託契約、こういったものを全て一括して業務代行者がまとめて発注するというか、組合に代わってやるという形なんですけど、今度、通常方式になりますと、組合がそれぞれ、コンサルタントであるとか、工事会社であるとか、それから保有地の取得企業、そういったところとコンタクトを取って契約をしていくという事務はございますが、もともとそういった

事務につきましては、区画整理事業が始まった中で事業費の中に含まれておりますので、新たに加わるというところはありません。

主に市が運営、支援をしていくところが、役割が大きくなりますので、そのところにつきまして、若干職員の応援であるとか、事務所をしばらく長く置いておくとか、そういった経費等については、少しはかかるような形にはなります。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

大きくは費用はそんなにかさまないと認識されているんですね。今言った、市の関係、事務所の関係とかの経費はかさむということですけども、この辺に関しても、皆さんの税金を使っていくことになるので、明確に資金を出していただきたいなということがありますので、できるだけ金額が上がらないような形で抑えていただければと思います。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

私は一般質問をしまして、今後、15億円という形で、これが最低なのかどうか分かりませんが、そういった中で、いずれにしても負担するという金額が、一括方式から通常方式で、変わらないというようなことを言われましたけれども、本当に変わってこないのかどうかというところが、少し懸念するところでもあります。

続けて2点目に、やはり100%同意ということでやってきた中で、結局体制が変わってくるという状況の中で、このまま進んでいけば、さらに同意されていない方に対しての、本来同意されていない方は、今までの当然生活を維持できればというところであったところが、代替の土地含めて、探すことができないという状況の中で、この事業を賛成したにもかかわらず、結果的に難しい状態になっているというふうに理解しているんですけども、その猶予な中で、そうであるならば除外して、100%でいいんじゃないかというふうに考えるんですけども、そういうことでは駄目なのでしょうか。そもそも準備組合自体が任意の組合であったわけなんですから、今度正式に組合が発足することなので、そういった意味合いで言ったならば、当然そういった懸念なところは修正をしていくということが必要ではないかというふうに考えるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（植田博巳君）

I C 北側整備事務所長。

○I C 北側整備事務所長（吉添智宏君）

まず、先ほどの15億円というお話、答弁の中で前回させていただいたと思いますけれども、まず15億円というのは、区画整理事業の事業費の外側になりまして、区画整理事業自体は事業計画の中では、約29億7,600万円ということで、区画整理の内側の工事をやるということになります。

す。

市がそのほかで15億円ほどということ、これもあくまでも見込みで、今後、精査していくということで答弁させていただいておりますけれども、こちらについては、今後、市として周辺の道路計画であるとか、それから、例えば企業立地をするときに、建物を建てて立地される方々への補助金というものが、企業立地の促進の補助金がございますので、もし企業さんがそういう補助金を使うということであると、最大2億円とか、そういった金額が補助になるということで、そういったものを積み上げていくと15億円ということになりますので、何か仕組みが変わったからとか、そういったことでこの金額が変わるということではございません。

それから、先ほどの100%同意の関係なんですけれども、こちらについては任意ということではありますが、準備組合の規約の中で、施工区域については、準備組合の議決された施工区域というものがございますので、その施行区域に入っている中の土地、建物の所有者について会員となるということになっておりますので、現時点、事業計画も全部つくってありますので、皆様方の土地をどういうふうに変地する、どういうふうにするということでも含めて事業計画を組んでいる関係もございますので、事業区域から除外するということについては、組合としては考えていないというふうに聞いております。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

今まで一括業務代行方式で大和ハウスさんが業務委託をつけてやっていく、設計とか施工とか、そういうことでやっていくということであったんですが、それが土地区画整理組合が発注等していくという形になるんですが、結局当初の大和ハウスさんがそうした設計、施工等々をやろうと計画したところに委託していくということになるんですか。契約を結んでいくということになるんですか。

○議長（植田博巳君）

I C 北側整備事務所長。

○I C 北側整備事務所長（吉添智宏君）

市から補助金を出して、今言うように、設計書をつくったところでございます。

この設計書は、今の大和ハウス工業さんの設計書ということではなくて、準備組合の設計書ということになりますので、今後、例えば工事するところは実際にほかのところになるかと思しますので、その設計書をお示しして、これで工事をしてくださいということで進めるという、そういう形かと思っております。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

そうすると、大和ハウスさんの設計、施工等々の業者ではなくて、ゼロベースから整理組合が

入札等々をやっていくということと理解してよろしいでしょうか。

○議長（植田博巳君）

I C 北側整備事務所長。

○I C 北側整備事務所長（吉添智宏君）

先ほど、今の業務代行予定者と共に設計を担当している会社さんと、それから工事を予定している会社さんとセットで今進めているというところでございます。

先ほども、今後の体制について協議をすると。設立総会の際に決定するというお話をさせていただきましたが、その中で、今いるコンサル、それから建設会社、そういったところと協議を進めてまいりますので、全くゼロベースということではなくて、業務協定の中でも地位の承継というようなところもございますので、そういった中で、これから検討していくというところでございます。

○14番（大石和央君）

変わらないということですね。

○議長（植田博巳君）

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、市長、次の。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、経済対策、商工業支援について、私のほうから報告をいたします。資料4をご覧くださいと思います。

牧之原市の緊急経済対策事業として、プレミアム商品券の二次販売並びにデジタルスタンプラリー事業を実施いたします。

プレミアム商品券につきましては、9月17日より販売中でございますが、この残数について、二次販売を実施するというところでございます。

今回の二次販売につきましては、一次販売の実績を踏まえまして、購入可能な上限を1世帯2人分8冊から、4人分16冊まで拡大し、一次販売で購入した方も、既に購入した枚数を含めず、再度、新たに購入可能となるということで、販売を開始します。

10月3日、月曜日よりLINEで予約を開始いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、前々年、前年と実施し、好評でありましたデジタルスタンプラリーを今年も実施いたします。参加店舗は180店舗を見込みまして、600円以上の会計でLINEスタンプが1個押され、3個集めると牧之原市共通商品券と交換いたします。なお、「勝負メシ」プロジェクト参加店舗については、スタンプが2個付与される特典も実施いたします。

10月20日、木曜日開始予定ですので、こちらにつきましても、よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうからは以上でございます。

○議長（植田博巳君）

この件について、何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

よろしいですか。

それでは、これで市長報告を終わります。お疲れさまでした。

いいですか、このまま。それともトイレ休憩だけしますか。

トイレ休憩、トイレが終わったら、ここへお戻りください。

〔午前 10時31分 休憩〕

〔午前 10時36分 再開〕

○議長（植田博巳君）

議員全員協議会を再開いたします。

11時から多目的体育館の安全祈願祭がございますけれども、これが終わり次第、出向いていただきたいと思っております。

3 議長・関係議員・委員会報告 （1） 会議等の結果

○議長（植田博巳君）

3の議長・関係議員・委員会報告ということでお願いします。

最初に、私のほうから報告。

簡単にさせていただきますので、よろしくをお願いします。

8月19日、浜岡原子力発電所の安全等対策協議会がございました。内容につきましては、原子力規制庁から4名の調査官等がお見えになりまして、8月25日にここでエネルギーの勉強会をやった、そういった内容と同じような内容の説明がございました。適合性確認審査の状況についての説明がございました。

8月25日、議員勉強会として、エネルギー勉強会がございました。原子力発電所の状況、適合性検査の概要、それから2022年度夏季による電力需要状況、燃料価格高騰ということで、勉強させていただきました。

8月27日が牧之原市自治基本条例10周年シンポジウムが開催されまして、皆さん、お疲れさまでした。会場には焼津市長と、焼津市職員の方もお見えになりまして、全体で300名ぐらいが参加しております。

8月31日、静波海水浴場、さがらサンビーチの海水浴場閉場式がございました。静波が10万2,000人、相良2万5,000人、計12万7,000人というような入込客という報告がございました。

8月31日が、第1回学校用地選定委員会がございまして、委員会への傍聴ということで、参加していただいた議員の皆様、お疲れさまです。

9月3日、さがら海上花火大会がございまして、いい波、1,173発が打ち上げられまして、お

店が92店舗出るなど、大変賑わっておりました。

9月4日が防災訓練、早朝よりの防災訓練お疲れさまでした。ウェブでの通話訓練、状況報告は皆さんからいただきまして、よかったと思います。年に一度はスムーズなこういう訓練ができるように、年に1回とか言わず、2回ぐらいやってもいいのかなというふうな感じを持ちました。

9月4日、お〜いお茶杯第63期王位戦七番勝負第五局の前夜祭がスイングビーチでございました。私、副議長、両委員長が出席いたしました。

9月8日、自治会の行政連絡会がございまして、議会報告会の依頼をさせていただきました。

9月10日、静岡県中小企業同友会榛南支部30周年記念式典祝賀会に出席しております。

9月15日、第2回学校用地選定委員会がございまして、これは榛原分ということでありまして、傍聴に参加させていただきました。

同日、学校法人榛原学園「川崎幼稚園」園児死亡事故に関し再発防止を求める要請書を市長に手交させていただきました。

次に、9月21日、秋の全国交通安全運動出発式がございました。皆さんお疲れさまでした。ありがとうございました。

それから、9月23日、リニア中央新幹線建設に伴う先進地視察ということで、大井川の清流を守る研究協議会主催に私出席してまいりました。大井川流域の8市2町の首長と議長が全員出席しております。早川町の町長との意見交換、そして現地のリニアの工事現場の非常用口、約4キロある非常用トンネルに入りまして、先道の先端の坑口まで行ってまいりました。先端については、水がほとんどないというような状況でございました。一度は皆さんと一緒にいきたいなというふうに思ったところでございます。

以上で、私からの報告を終わります。

副議長。

○15番（村田博英君）

8月24日、榛原総合病院の監査がございました。特に問題ございませんでした。

それから、9月27日、榛原総合病院議会定例会が行われまして、議案4件、全て可決されました。決算が主な内容でございます。

それから、全協が同じ日に行われまして、榛原総合病院の運営状況について、説明がありました。電気料が高騰しているということでございます。

以上です。

○議長（植田博巳君）

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

8月30日に、例月現金出納検査と、学校監査として坂部保育園の監査を行いました。

それから、9月2日の同じく学校監査ということで、最初に榛原中学校の監査、その後、坂部小学校に移動しまして、坂部小学校の監査を行いました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

8月30日に、牧之原市菊川市学校組合決算審査出納検査を行いましたけれども、全て問題なく処理をされておりました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

原口議員。

○10番（原口康之君）

9月7日の御前崎市牧之原市の学校組合議会定例会がありまして、議案については全て可決されています。

以上です。

○議長（植田博巳君）

加藤議員。

○5番（加藤 彰君）

8月18日です。大井上水道企業団の関係になります。議案としては二つ、そして認定について1件ございました。議案については全て可決、認定について意見書が提出されておりまして、財政の健全性は維持されているものと判断をされるというような意見がございました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（植田博巳君）

次に、議会運営委員会から報告をお願いいたします。

大石議員。

○14番（大石和央君）

議会運営委員会です。端的にご報告いたします。

8月25日、9月定例会の日程の確認と請願についてと、議会報告会について。既に終わっているところではありますが、ただ一点、議会報告会についてですけれども、関係団体、各種団体に参加依頼をしていかなければなりません。チラシを配るということですが、お願い等を含めてですね。それで、商工会には議長が行ってくださりますし、まきのはら活性化センターについては、副議長ということで、あと市内の各小中学校のPTAを回らなければならないとい

うことで、関係議員が回るということになりますけれども、これは別途割振りをしますので、行っていただきたいと思えます。

それから、9月13日ですけれども、提言書についてがあります。これは後の協議事項ですので、よろしくお願ひします。

それから、イとして学校法人榛原学園の再発防止を求める要請書について議論して、それから全員協議会でも協議をして、そして市長へ要請書を9月15日に提出したということです。

ウに関しまして、これは郵送で予算計上についてのお願いの取扱いということで、毎年あるんですけれども、理科教育施設整備等の補助金の予算計上についてのお願いですけれども、これは郵送で来たものでありますので、申し合わせ事項で資料配布となりますけれども、この対応について、学校教育課において、各学校から整備計画に基づいて、次年度当初予算編成時に要求をしているということもありますので、ご承知願ひします。

それから、9月26日ですけれども、9月定例会についてと、9月定例会の日程の本日の確認なんですけれども、そうしたことを議論いたしました。

以上、報告を終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長(植田博巳君)

次に、総務建設委員会、お願ひいたします。

○12番(太田佳晴君)

総務建設委員会の報告をいたします。

8月26日に、令和4年度の市単独補助事業現地視察を行いました。場所は布引原の小下排水路の整備についてですけれども、3年計画の今年3年目となりますけれども、全員で視察して、問題なく整備を進めていくよう、確認をいたしました。

9月6日に、請願第1号、安倍元総理の国葬に関する請願の審査を行いました。これについては、14日の本会議での委員長報告のとおり、不採択といたしました。

9月26日に付託議案審査を行っておりますけれども、これは9月議会最終日に委員長報告いたします。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長(植田博巳君)

次に、文教厚生委員会、お願ひいたします。

○13番(中野康子君)

8月31日、須々木区支え合い生活支援事業について、須々木区との市民会議を開催いたしました。支え合い生活支援事業の概要ですけれども、須々木区に住む移動が難しい70歳以上の方を対

象に、10分100円のチケット制でゴミ捨て、買物代行、それから電球交換、移動支援などの簡単な支援を行うことを支援事業としています。

理念は、無理をしない、自分たちのできる範囲でということでございます。

9月26日、付託議案審査で、議会報告会について、須々木区との市民会議の振り返り、そして高齢化社会対策についての提言書提出に向けた今後のスケジュールについてを行いました。

付託議案審査につきましては、30日の本会議にて審査の結果につきまして、報告をいたします。

議会報告会につきまして、各委員の役割について再認識を行いまして、再確認を行いまして、常任委員会活動報告資料の流れについて、確認をいたしました。

高齢化社会対策についての提言書に向けては、近々ウェブにて、人生100年時代における健康医療問題を、食と健康の最適化技術でおいしく解決するとして、それぞれの人に合わせた献立提案などを行うアプリを開発している方による勉強会を開催する予定でございます。フレイル予防にもつながっていくものと考えられるので、提言書に向けた参考としたいと思っております。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（植田博巳君）

議会広報特別委員会、お願いします。

○10番（原口康之君）

9月9日、牧之原市議会だよりかけはし68号について、話し合いを行いました。

内容については、編集スケジュールとページ割の日程の確認。

一つ、皆様に原稿を期日までに提出をよろしく願いいたします。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に、議会改革特別委員会、お願いします。

○15番（村田博英君）

この後、特別委員会をいつもならやるんですが、こういうような状況ですから、今回はお休みします。

10月ですが、議会報告会がございますので、10月は取りやめまして、11月からまた特別委員会を再開したいと思いますので、よろしく願いします。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (7) 第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に、第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会を、お願いします。

○12番（太田佳晴君）

第3次、牧之原市総合計画に関する特別委員会ですけれども、8月17日に、第7回を行いました。これは8月10日提出の第3次牧之原市総合計画基本構想及び前期基本計画案意見書に対する当局からの回答をいただき、また、パブリックコメントの実施計画についての報告を受けました。

8月25日に第8回、9月定例会提出議案の概要について説明を受けました。

9月26日に付託議案審査を行いましたけれども、これについては9月議会最終日に委員長報告といたします。

以上です。

4 協議事項 （1） 提言書について

○議長（植田博巳君）

次に、協議事項に入ります。

提言書についてということで、総務建設委員会「持続可能なまちづくりについて」の提言書の関係を提出したいと思います。

総務建設委員長、説明をお願いします。

○12番（太田佳晴君）

細かく説明していくと長くなりますけれども、時間の関係で、簡単に説明させていただきます。

過日の議会運営委員会のほうでは、皆さんに確認をしていただきました。あと、文教の皆様に今日ご報告させていただいて、認めていただければ、本会議終了後に市長のほうへ議長と共に提出をしていきたいなとそんなふうに思っております。

今回、我々は持続可能なまちづくりについてということで、昨年11月から調査研究を進めました。特に今回、コロナ禍ということもあり、そんなに思うような、いろいろな団体との意見交換というのでもできなかったんですけれども、特に過去の総務建設委員会として提出した提言書の振り返りを行いまして、その中から、各委員が考えていること、また問題点等を掘り起こしまして、これを幾つかのテーマをその中から洗い出しました。そういったことを基に、商工会また活性化センターともそのテーマに沿った意見交換会を行い、いろいろな委員会の考えていること、またいろいろな意見をいただいて、それで今回、八つの提言をまとめました。

一つ目として、食文化の継承と創造について。これについては、牧之原市のいろいろな食文化がございます。ただ、いろいろなお店ができなくなって廃業していくような中で、残さなければならぬ食が存在している、そういったものをやはり残すということと、市内の小学校ではアーランチフェスティバルが開催されておりますけれども、そういった子供たちが考えるような新しい発想の中で、この牧之原市の新しい食というのが息づいていけばいいかなということで、食文化の継承と創造について。

また、2番目は女性が起業しやすい環境づくりについて。やはり、日本一女性にやさしいまち

を掲げている牧之原市として、女性がやはり元気になってもらうということで、いろいろなビジネスチャンスの機会をつくるというようなことで、具体的にチャレンジショップやトライアルスペース、これはそんなに変わらないと思うんです。お店のこういったことで呼び名をつけてありますけれども、基本的にはそういう起業のチャンスをつくる場所を提供するような、新規の出店をしやすい、そういったことを充実を図ることを行政としても後押しをしていくべきだと、そういうようなことです。

それと、3番目の海岸等を活用した通年型の観光戦略についてですけれども、静波地区にウェイブプールが開業しましたけれども、そこだけではなくて、ここを起点として、いろいろな経済波及効果を生み出すために、取組を観光戦略を考えていくことが必要だということで、一つには、海岸線にいろいろな市の土地がございますけれども、そこを、海岸の魅力を活かすために通年型のいろいろな施設をつくっていく、そんな必要があるんじゃないかなということで、海岸の視察に行ったときに、特に商工会の跡地、さがらサンビーチの西側になりますけれども、そこに大きな場所がございます。今後は商工会の建物を壊して更地になっていくと思うんですけど、それと海浜体育館というのが既に壊されて更地になっておりますけれども、そこに通年で利用が可能なグランピング施設、キャンプなんか車で来てやったり、特色あるそういったものをつくって、通年型でこの海岸へ皆さんが訪れるような、そういう有効活用ということなんです。

それと、牧之原市は非常に映画のロケ地になっておりますけれども、今も福山雅治の沈黙のパレードというのが大ヒット上映中ということで、これもこの相良の商店街でロケを行った、そういったことで、フィルムコミッションがありますけど、これはあくまでも行政がではなくて、民間でやっているものなんです。それをやはり、今後は行政として専門部署を庁内に設置して、支援体制の整備を行って、市を挙げてフィルムコミッションを支援して、このまちに賑わいをもち込むという、そんなような提言でございます。

それと4番目として、増加する市内空き店舗の活用について。これについては、皆さん問題意識を持っていただいているように、シャッター通りと言われるように、商店の皆さんがなかなか営業ができなくて、店を閉まっていることが多いです。そういった中で、そういった空き店舗の活用をして、まちの賑わいを取り戻すということなんですけれども、これは商工会の皆さんと意見交換したときに、女性部のほうからお話が出たんですけども、貸してもらおうとしても、実際にはなかなか貸してくれない、そういうのを希望していないというようなご意見が出ました。

そういったことで、まずその辺のどのようか考えているかということアンケートを経営者に取って、それを基に市としても具体的な計画を、個別のお店に任せるのではなくて、行政としてもそういった後継者の育成とか、お店の活用についてテコ入れをしていく必要があるんじゃないかと、そういうことです。

それと、5番目に中小企業向け工業団地の造成ですけれども、これについては沿岸部が津波の心配等で、そういった心配のないところへ中小企業の皆さんが工場を移転したいというような、そういった需要があるということで、これも商工会との市民会議のときに提案をさせていただ

たら、早速、その後、商工会の工業部会でアンケートを200社ぐらいに取っていただきました。

その中で、希望が12社。12社というと、非常に200分の12だと少ないんですけども、12社自体を捉えると、結構大事な問題かなということで、これについては、今後、総務建設委員会としての、もう少し具体的に調査を進める必要があるんじゃないかということですけど、まずは行政に投げかけということで、今回は入れさせてもらいました。

それと、スマート農業への取組ですけども、よくスマート農業は話題にはなりますけれども、なかなか現状において、お金のかかることで、実際には進まないんですけども、具体的に将来は間違いなくこういった方向へ行くということで、今後、市や農業関係者だけではなくて、漁業関係者、商工会等が連携して協力しながら進めていく必要があるんじゃないかということで、投げかけをいたします。

それと、ふるさと納税を活用した地域活性化についてですけども、寄附額は非常に上がってきておりますけれども、ただ、その使途について牧之原市の場合、納税者に分かるようになっていないということで、それを見える化、分かるようにして、より納税者の皆さんに理解をしてもらって、納税額の増額に結びつけたいということと、今、イチゴが圧倒的に返礼品の人気ナンバーワンで、お茶についてはなかなか希望する方がいないということで、それも活性化センター任せじゃなくて、市のほうも積極的にお茶が人気になるように連携して取り組んでいてもらいたいと、そういったことを挙げました。

それと、最後ですけども、意次君を活用したPR戦略について。今、牧之原市では大河ドラマの誘致に向けて取り組んでおりますけれども、いまひとつ盛り上がりがないというのが現実だと思います。そういったことで、意次君というキャラクターができておりますけれども、それをうまく活用して、PRを促進する。それと同時に、意次君をもっといろいろなものに活用して市の経済効果を高めていこうと、そんなような形です。

それで、八つの項目でまとめていただきました。皆さんがこれでオーケーしていただければ、総務建設委員会として提言を議長のほうへ提出したいと思っておりますけれども、よろしく願います。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

今、総務建設委員長からご説明がありました。持続可能なまちづくりについての提言書について、提出していきたいと思っておりますけど、皆様よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

ありがとうございます。

それでは、これは9月30日、本会議終了後、市長へ正副議長、総務建設委員会の正副委員長の4人で提出させていただきますので、よろしく願います。

5 その他

○議長（植田博巳君）

では、5番目のその他ですけれども、山梨県の甲州市から9月18日の竜巻被害のお見舞いの電報が当議会に届いております。甲州市さんは、産業祭等で交流があるということで、お見舞いをいただきましたので、お礼状をお送りしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、豪雨災害のときに、対策本部が市のほうで開いておりますけれども、防災のマニュアルにもございますように、議員が直接その部署に行くとか、そういうことは控えていただきたい。降雨のときは身を守るのが、安全を守るということで、第一で考えていただきたいと思えます。

ほかに、その他はありますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

以上で議員全員協議会を終了いたします。

〔午前 11時02分 閉会〕